別記第三十二号様式中「入国管理局長」を「※」に、「㈱縦45ミリメートル、横55ミリメートルとする。」を「㈱1　※には在留期間の更新を許可する者の職名を記入するものとする。
2　縦45ミリメートル、横55ミリメートルとする。」に改める。

別記第三十二号の二様式中「入国管理局長」を「※」に、「1　縦32ミリメートル、横36ミリメートルとする。」を「1　※には在留期間の更新を許可する者の職名を記入するものとする。
2　縦32ミリメートル、横36ミリメートルとする。」に、「2　証印の下部に識別符号を付すものとする。」を「3　証印の下部に識別符号を付すものとする。」に改める。

別記第三十六号様式中「入国管理局長」を「法務大臣」に改める。

別記第三十七号様式中「入国管理局長」を「※」に、「㈱縦45ミリメートル、横55ミリメートルとする。」を「㈱1　※には在留資格の取得を許可する者の職名を記入するものとする。
2　縦45ミリメートル、横55ミリメートルとする。」に改める。

別記第三十七号の二様式中「入国管理局長」を「※」に、「1　縦32ミリメートル、横36ミリメートルとする。」を「1　※には在留資格の取得を許可する者の職名を記入するものとする。
2　縦32ミリメートル、横36ミリメートルとする。」に、「2　証印の下部に識別符号を付すものとする。」を「3　証印の下部に識別符号を付すものとする。」に改める。

別記第三十七号の三様式中「入国管理局　　入国審査官」を「出入国在留管理局　　入国審査官」に、「地方入国管理局長」を「地方出入国在留管理局長」に改める。

別記第三十七号の四様式中「入国管理局あて」を「出入国在留管理局あて」に、「法務大臣又は地方入国管理局長」を「法務大臣，出入国在留管理庁長官又は地方出入国在留管理局長」に改める。

別記第三十七号の五様式中「入国管理局」を「出入国在留管理局」に改める。

別記第三十七号の十七様式中「地方入国管理局長の」を削る。

別記第四十号様式から別記第四十一号の二様式まで及び別記第四十二号様式（第一枚目表）中「入国管理局長」を「出入国在留管理局長」に改める。

別記第四十三号様式中「法務大臣」を「出入国在留管理庁長官」に改める。

別記第四十四号様式中「入国管理局長」を「出入国在留管理局長」に、「　　入国管理局に」を「　　出入国在留管理局に」に改める。

別記第四十四号の二様式中「法務大臣」を「出入国在留管理庁長官」に改める。

別記第四十五号様式から別記第四十九号様式㈣までの様式中「法務省　　入国管理局」を「出入国在留管理庁　　出入国在留管理局」に改める。

別記第五十号様式㈤中「法務省　　入国管理局主任審査官」を「出入国在留管理庁　　出入国在留管理局主任審査官」に改め、同様式㈥中「法務省　　入国管理局主任審査官」を「出入国在留管理庁　　出入国在留管理局主任審査官」に、「法務省　　入国管理局　　印」を「出入国在留管理庁　　出入国在留管理局　　印」に改める。
　　主任審査官　　　　主任審査官

別記第五十一号様式から別記第五十五号様式までの様式中「法務省　　入国管理局」を「出入国在留管理庁　　出入国在留管理局」に改める。

別記第五十六号様式中「場所　　入国管理局」を「場所　　出入国在留管理局」に、「法務省　　入国管理局」を「出入国在留管理庁　　出入国在留管理局」に改める。

別記第五十七号様式から別記第五十九号様式までの様式中「法務省　　入国管理局」を「出入国在留管理庁　　出入国在留管理局」に改める。

別記第六十号様式中「法務省　　入国管理局特別審理官」を「出入国在留管理庁　　出入国在留管理局特別審理官」に改める。

別記第六十一号の二様式、別記第六十三号様式及び別記第六十四号様式中「法務省　　入国管理局」を「出入国在留管理庁　　出入国在留管理局」に改める。

別記第六十四号の二様式中「法務省　　入国者収容所長」を「出入国在留管理庁　　入国者収容所長」に、「入国管理局」を「出入国在留管理局」に改める。

別記第六十五号様式㈠、別記第六十六号様式、別記第六十七号様式㈠、別記第六十八号様式及び別記第六十九号様式中「法務省　　入国者収容所長」を「出入国在留管理庁　　入国者収容所長」に、「入国管理局主任審査官」を「出入国在留管理局主任審査官」に改める。

別記第七十号様式中「法務省　　入国者収容所長」を「出入国在留管理庁　　入国者収容所長」に、「入国管理局」を「出入国在留管理局」に改める。

別記第七十一号様式中「法務省　　入国者収容所長」を「出入国在留管理庁　　入国者収容所長」に、「入国管理局主任審査官」を「出入国在留管理局主任審査官」に改める。

別記第七十一号の二様式㈡中「入国管理官署」を「出入国在留管理官署」に改める。

別記第七十一号の三様式㈠から別記第七十一号の五様式までの様式中「法務省　　入国管理局」を「出入国在留管理庁　　出入国在留管理局」に改める。

別記第七十二号の二様式中「入国管理局長」を「出入国在留管理局長」に改める。

別記第七十六号の三様式中「第61条の２の２第４項」を「第61条の２の２第５項」に改める。

別記第七十六号の四様式㈡中「仮滞在の許可を受けた地方入国管理局長の」を削る。

別記第七十六号の六様式中「入国管理局長」を「法務大臣」に改める。